

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		グループ全社で統一した経営理念を掲げ、毎日の朝礼時に全員で経営理念の唱和を行い、共有を図っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		グループ全社で統一して「法令順守」を内包した行動指針を掲げ、毎日の朝礼時に全員で唱和を行い、社内への浸透を図るとともに、最終的には税理士や社労士、各種有資格者の確認が実施される体制を構築している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		基本ルール中に情報漏洩は犯罪であり、情報の不正利用・第3者への開示は絶対にしてはいけないことを掲げ、毎日の朝礼時に全員で唱和し、周知を図っている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		自社活動が最終消費者へ与える影響や情報の拡散力、フィードバックを顧客様と共有し、対応担当者を定め、整備を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		顧客様のものに限らず、ロゴなどの意匠や商標、著作は所有者の財産であることを社員で確認共有し、侵害等がないよう取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		紙情報は施錠保管し、電子情報へのアクセスパスワード等は担当者以外知りえない体制としている。またセキュリティゲートによる各部屋の入退室管理と防犯カメラによる記録も実施している。さらに電子顧客情報などは、閲覧者の追跡ができるようにし、メモした場合はメモ紙を溶解処理にて処分するなど管理を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		自社の活動が顧客様の最終消費者へ与える影響や情報の拡散力などについて業務を介して顧客様・株主様と随時共有し、最終消費者様からのフィードバックには連携して対応している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
労働・人権	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		採用面接時、採用後、業務遂行中、人事評価等のすべての面において差別やハラスメントを絶対的に禁止とし管理者で確認・共有を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		定期的に安全衛生委員会を開催し、労使で問題点の共有と改善のサイクルを回し、定期的な職場内巡視で、不安全・不衛生箇所の是正を行い、環境整備に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		原則に沿い、役職・職能のみで階差がある給与体系を整備することで対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		年間休日選択制を導入し、画一的でなく、各人が望むライフバランスにより柔軟に対応できるようにした。また、公休のうち年6日は休日を各人が指定できる制度を導入し、より柔軟な働き方ができるように推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		生産性・正確性・マインド・応対力などに各項目に重点を置いて研修制度を導入し、研修機会の提供と個人の特性に適した能力開発を行っている。月1回管理者とスタッフの個別面談を実施し、各人の有する能力開発を実施している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		心身の健康維持増進を図るため、経済産業省の健康経営優良法人2021認定を取得した。2022継続取得に向けて引き続き活動に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性管理職を多数登用し、女性が活躍できる環境整備を行っている。職種の新設などで外国人・障がい者等が活躍できるような環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	新型コロナウイルスなどの感染症対策として、全席への飛沫飛散防止用パーテーションの設置、マスクの配布、Web会議を実施している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	OBC社製の奉行クラウドシリーズ導入による業務のオンライン化・クラウド化や、RPAや社内でのソフト開発により定型作業の機械化を行い、業務の効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	【予定】1年以内に認定申請を予定している。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物の指定ごみ処理業者にて、廃棄物等の適切な処理を実施している。現状有害化学物質の取扱いはないが、今後発生した場合には、有識者や専門業者を交え、管理及び処理方法の構築を実施する。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		社内照明のLED化を行い、こまめな消灯活動の促進などで電気使用料の削減を行っている。 毎月、電力と水道水使用料を数字で把握し、削減(温暖化対策)に取り組んでいる。							7.3				13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		毎月の電力使用量に九州電力の排出係数を乗じた数値を温室効果ガスの排出量として把握を行い、数値化して抑制に取り組んでいる。 公共交通機関の継続利用にアドバンテージを付与し、排ガス等の削減に配慮している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		社内ごみ処理の業者委託や、マイカップ持参促進による容器ごみ減量を通じ、環境負荷軽減に配慮している。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		コピー用紙の両面使用・ペーパーレス化への移行準備、プリンタのトナーや感光体のリサイクルとリユース、社員への水筒持参促進による容器ごみの削減などでリデュースに取り組んでいる。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		当グループ会社が行う南阿蘇で開催する水田による地下水涵養や各地から最終消費者様を招いての稲刈りイベント運営参加を通じ、地下水保全の啓蒙活動を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		複合機トナーのリサイクル品購入や再生紙の積極購入などを行っている。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4					12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	公共交通機関の継続利用にアドバンテージを付与し、排ガス等の削減に配慮している。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		自社の活動が顧客の最終消費者へ与える影響や情報の拡散力などを業務を介して顧客様・株主様と随時共有し、最終消費者様からのフィードバックを連携することで対応している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		状況に応じ、より熟練したスタッフが応対にあたるなど、サービス享受者に合わせたサービスの提供を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	従業員用飲料水として熊本県産地下水の宅配水を優先的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		当グループで地域野球球団「火の国サラマンダーズ」のスポンサーとなっており、交流人口の拡大やスポーツ文化の振興、地域活性化を通じた社会貢献に取り組んでいる。 【予定】熊本市ふるさと応援寄付金などへの寄付を行う予定としている。(2022年3月まで)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		自社独自の災害時マニュアルの整備とハザードマップの掲示、年に1度防災訓練を行い防災対策を講じている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	全従業員向けに社内ポータルサイトなどを通じてSDGsの普及啓発を実施し、教育機会の提供を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	積極的(1名から実施中)にインターンシップを受け入れ、職場体験を通じて会社(社長)の考えや地域貢献を伝えている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17